２０２６年１１月

お客さま 各位

株式会社七十七銀行

七十七財産形成預金関連帳票および普通預金明細表の電子交付について

いつも七十七銀行（以下「当行」といいます。）をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当行は、お客さまの利便性向上ならびにペーパーレス化を促進するため、七十七財産形成預金および明細表式普通預金をご利用中のお客さまに発行している帳票を原則電子交付することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．電子交付とする帳票

帳票名	閲覧可能日
七十七財産形成預金預入金のお知らせ	預入日の翌々営業日
七十七財産形成預金残高一覧表	発行周期（月次、四半期、半期）の翌月３日（発行希望のお客さまのみ）
普通預金明細表	発行周期（日次、旬次、月次）の翌々日

２．電子交付帳票の閲覧方法

（１）法人・個人事業者向けインターネットバンキングをご利用中のお客さま

お取引画面の「電子交付」メニューからご利用いただけます。

（２）（１）以外のお客さま

当行ホームページ内にある「法人向け電子交付サービス」のメニューボタンからご利用いただけます。初めて「法人向け電子交付サービス」をご利用になるお客さまには、2027 年 1 月にご利用に必要な情報（ログイン ID、パスワード）を記載した通知書をお送りいたします。

３．郵送交付をご希望（またはご利用中）のお客さまへ

郵送交付をご希望のお客さま、またはすでに電子交付対象帳票の郵送交付をご利用中のお客さまは別途書面のご提出が必要となります。また、郵送交付には郵送交付手数料がかかります。（詳細は裏面およびチラシをご確認ください。）

４．実施日

2027 年２月１日（月）

５．その他

七十七財産形成預金に関する事務取扱の変更点は、当行ホームページの「お知らせ」欄に掲載している「七十七財産形成預金に関する事務取扱変更のお知らせ」をご確認ください。

以　上

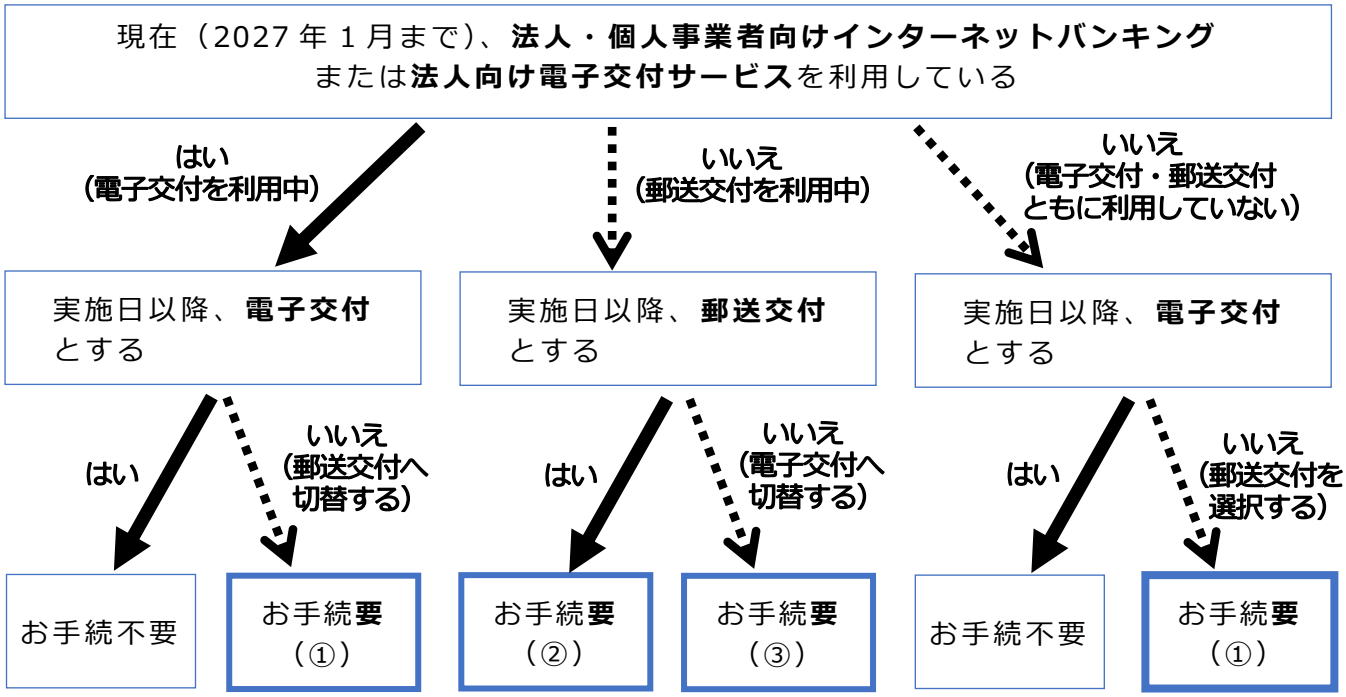
【本件に関するご照会先】
＜七十七＞コンタクトセンターまたはお近くの窓口までお問い合わせください。

＜七十七＞コンタクトセンター　〈専用フリーダイヤル〉0120-77-1394
〈受付時間〉平日（銀行窓口営業日）9:00～17:00

郵送交付をご希望（またはご利用中）のお客さまへ

◆お手続が必要なお客さま

フローチャートに基づいて、お手続きの要否をご確認ください。



◆ご提出書類

フローチャートに基づいて、「お手続**要**」のお客さまは下記書類をご提出ください。

フローチャート	書類名
①の場合	・郵送交付手数料口座振替依頼書 ・帳票交付方法変更依頼書（兼口座振替解約届）
②の場合	・郵送交付手数料口座振替依頼書
③の場合	・帳票交付方法変更依頼書（兼口座振替解約届）

注．上記書類は当行ホームページ（https://www.77bank.co.jp/denshikouhu/）へ掲載しております。

◆ご提出期限

2026 年 12 月 30 日（水）

以　上

法人・個人事業者向け

インターネットバンキングの電子交付機能

法人向け

電子交付サービスの



対象帳票を、2027年2月分から追加いたします。

サービスの概要

- 郵送により交付していた一部の帳票について、無料でご覧いただくことが可能な電子交付によるサービスです。
- 新たに追加される帳票についてはお客さま自身のお申込みは必要なく、2027年2月以降、自動的に電子交付化された帳票が閲覧可能となります。
- 保管は容易で紛失のリスクも軽減される等様々なメリットがございます。

【閲覧方法】

電子交付



❶ 法人・個人事業者向けインターネットバンキングからご覧いただけます。
詳しくは裏面をご覧ください。

❷ ❶以外のお客さまはホームページからご覧いただけます。
詳しくは裏面をご覧ください。

郵送にて交付（今後も郵送による交付を希望する場合）



・2027年2月以降も郵送による交付を希望されるお客さまは、別途お手続きが必要となります。
また、郵送による交付については有料となります。

・ご希望の方は大変恐れ入りますが、お取引店へお申出ください。
なお、対象帳票の一部のみを「郵送による交付」へ変更することはできません。

・対象取引が発生せず、郵送交付の実績がない場合についても、手数料がかかります。

【対象の帳票】

対象の帳票名	電子交付	ファイル形式	郵送交付手数料（税込）	
1. 総合振込明細表兼振込手数料のお知らせ	無償	PDF形式 CSV形式	月額 3,300円	既存帳票
2. 給与振込明細表兼振込手数料のお知らせ			月額 3,300円	
3. 七十七の資金移動サービスご利用明細表兼手数料のお知らせ		PDF形式	月額 3,300円	
4. 七十七ANSERサービス取扱手数料のお知らせ			月額 3,300円	
5. 当座勘定照合票			月額 1,320円	
6. 残高証明書・残高証明書明細表 注1			無償	
7. 各種手数料に関するインボイスのお知らせ			無償	
8. 個人市町村民税個人道府県民税領収証書			（3帳票まとめて） 月額 3,300円	
9. 地方税納付代行サービス取扱手数料のお知らせ				
10. 特別徴収地方税納付受付明細表				
11. 七十七財産形成預金預入金のお知らせ			（2帳票まとめて） 月額 3,300円	追加帳票
12. 七十七財産形成預金残高一覧表				
13. 普通預金明細表			月額 1,320円	
14. 返済予定表のご案内 注2			無償	

注1.「6.残高証明書・残高証明書明細表」については、発行手数料が現行通り継続してかかり、郵送交付手数料はかかりません。なお、店頭にて発行する「都度発行分」については電子交付の対象となりません。

注2.「14.返済予定表のご案内」については、「法人・個人事業者向けインターネットバンキング」を契約しているお客さまに限り、電子交付の対象とさせていただきます。

77BANK 七十七銀行

2026年10月31日現在

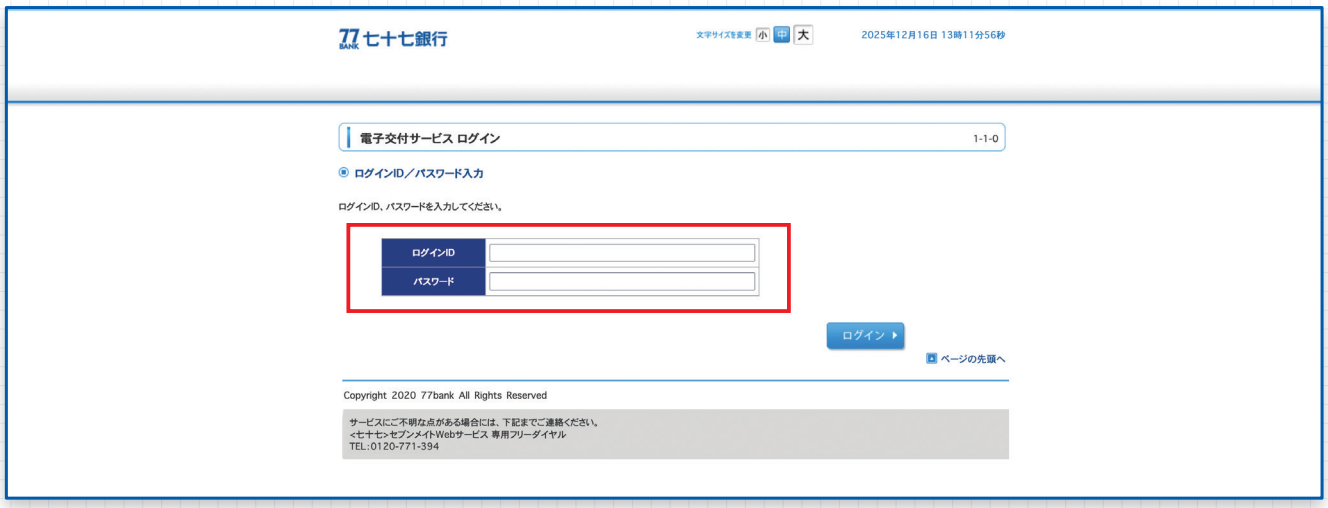
❶法人・個人事業者向けインターネットバンキングをご利用のお客さま

- インターネットバンキングの基本機能として、お取引画面の「電子交付」メニューからご利用いただけます。
- インターネットバンキングに登録されている口座（代表口座や一般口座等）に関して電子交付される対象帳票が閲覧可能です。
- 対象帳票が電子交付された際に、電子メールで通知いたします。
- 「電子交付サービス 利用者管理」メニューから帳票種類ごとに閲覧権限を設定していただけます。

❷❶以外のお客さま

- 初めて法人向け電子交付サービスをご利用になるお客さまは、2027年1月中旬より順次、法人向け電子交付サービスのご利用に必要な情報（ログインID・パスワード）を記載した「通知書」をお届け住所宛にご郵送いたします。
- すでに法人向け電子交付サービスをご利用いただいているお客さまは、従来同様、当行ホームページ内にある「法人向け電子交付サービス」のメニューボタンから、ご利用いただけます。





注1. 初回ログイン時にパスワードの変更を行ってください。　注2. お取引店毎のログインID・パスワードを記載した「通知書」をお届けいたします。

詳細は当行ホームページをご覧いただくか、
〈七十七〉コンタクトセンターまたは最寄りの窓口までお問い合わせください。

〈七十七〉コンタクトセンター

専用フリーダイヤル **0120-77-1394**　受付時間 平日（銀行窓口営業日） 9:00～17:00